

【平成29年度】

山形県雇用対策協定
に基づく事業計画

【山形県・山形労働局】

この事業計画は、「山形県雇用対策協定」第2条に基づき、山形県及び山形労働局が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を推進する具体的な取組、実施方法及び数値目標を定めるものである。

平成29年度 山形県雇用対策協定に基づく事業計画

目 次

- 1 非正規雇用労働者の正社員化促進、待遇改善…………… 1
- 2 人材確保対策の推進や労働生産性向上等による
労働環境の整備…………… 4
- 3 地方創生の推進…………… 7
- 4 若者の活躍推進…………… 9
- 5 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化…………… 11
- 6 高年齢者・障がい者等の活躍促進…………… 13
- 7 重層的なセーフティネットの構築…………… 15

1 非正規雇用労働者の正社員化促進、待遇改善

(1) 方針

非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善、正社員求人への積極的マッチング、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの促進等を図る。

(2) 基本業務

- 正社員就職の実現、正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善など求職者や労働者に対する支援
- 正社員による採用、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を図る企業に対する支援
- 長時間労働の是正に向けた年次有給休暇の取得促進、働き方・休み方の見直し等の周知・広報等
- 仕事と家庭の両立支援

(3) 実施する業務

【共同】

- 「山形県正社員転換・待遇改善実現プラン」の推進
- 事業主団体・企業等に対する要請など「働き方改革」の機運の醸成
- 「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」（委託事業：専門家による個別相談対応及び企業訪問による個別コンサルティング等）と「働き方改革啓発事業」（委託事業：働き方改革推進アドバイザー（社会保険労務士）による中小企業への各種支援制度等の周知、助言）の連携【新規】
- キャリアアップ助成金など県内4地域における「労働関係助成金制度説明会」（仮称）の開催
- 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、働き方の見直しに関する気運の醸成を図るための積極的な周知・広報

【山形県】

- 45歳未満の非正規雇用労働者の正社員化に向けた、研修、キャリアカウンセリング、職業紹介、定着支援の一体的支援による「若年非正規労働者正社員化支援事業」の実施
- 山形労働局が開催する山形県正社員転換・働き方改革等推進会議への参画
- 「正社員化促進事業奨励金」の活用による若者の正社員転換の促進（40歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換した場合、「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」に加え奨励金を支給）【新規】

- 「所得向上促進事業奨励金」の活用による非正規雇用労働者の所得向上の促進（事業所の非正規雇用労働者全体の賃金を増額改定した場合、または正社員と共通する職務と同等の賃金規定を適用した場合、「キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）（賃金規定等共通化コース）」に加え奨励金を支給）【新規】
- 「働き方改革啓発事業」の実施（働き方改革推進アドバイザー（社会保険労務士）による中小企業への各種支援制度等の周知、助言）【拡充】
- 「やまがた働き方改革推進セミナー事業」の実施（事業主、企業の人事労務担当者等を対象としたセミナー等の開催）【新規】
- 「労働やまがた」（メールマガジン及びホームページ）による情報提供・広報啓発の実施
- 「山形県労働学院」（事業主・労働者向けの研修事業）による雇用環境整備の啓発
- 労働福祉団体と連携した高校生等若者向け労働ハンドブックの作成、配布・出前講座への支援
- 山形いきいき子育て応援企業の登録・認定、各種奨励金の交付等による取組み支援
- ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰等の実施
- 企業経営者のネットワーク「やまがた企業イクボス同盟」への加盟企業の拡大と、ワーク・ライフ・バランスに関する取組み例の共有化による社会気運の醸成
- 女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進のためのフォーラムの開催【新規】

【山形労働局】

- 山形県正社員転換・働き方改革等推進会議の開催
- ハローワークによる正社員求人の確保、正社員に特化した就職面接会・企業説明会等の開催
- ハローワークによる正社員就職に向けた求職者担当者制による能動的マッチングの強化
- 中長期的なキャリア形成を支援する教育訓練給付制度の活用促進
- 「非正規雇用労働者待遇改善支援センター」の設置・運営（委託事業：専門家による個別相談対応及び企業訪問による個別コンサルティング等）【新規】
- 「キャリアアップ助成金」の活用による待遇改善等の促進
- 次世代育成支援対策推進法に基づく中小企業に対する一般事業主行動計

画の策定支援

- 企業のトップ等に対する年次有給休暇の取得促進、働き方・休み方の見直しに向けた周知・広報の推進
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等に係る周知及び認定に向けた働きかけ
- 育児・介護休業法の確実な履行確保
- 働きながら安心して育児や介護を行える職場環境を整備するため、各種助成金の支給を通じた事業主の取組支援
- 両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）の活用促進

《目標（指標）》

- 「キャリアアップ助成金」、「正社員化促進事業奨励金」及び「若年非正規労働者正社員化支援事業」による正社員転換数
600 人
- 「所得向上促進事業奨励金」による賃金増額改定または正社員と共通する職務と同等の賃金規定を適用された非正規雇用労働者数
3,400 人
- 「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業数
210 社
- ハローワークが受理した正社員求人数（年度計）
48,464 人
- ハローワークの紹介による正社員就職件数（年度計）
10,590 件

2 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による労働環境の整備

(1) 方針

全産業の労働生産性を向上させるため、ハローワークにおけるマッチング機能を強化する等、外部労働市場（ハローワーク・地方公共団体・民間職業紹介事業者等）全体としての人材確保・育成支援を推進する。また、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を促進する。

(2) 基本業務

- 外部労働市場全体としてのマッチング機能の強化
- 人材の最適配置のための職業能力評価制度の普及促進等
- 人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進
- 離転職者の再就職に向けたスキルアップの支援
- 企業等在職者のスキルアップ支援

(3) 実施する業務

【共同】

- 福祉分野（介護・看護・保育職種）における潜在有資格者等の掘り起しや就職支援等の実施
- 職業能力開発協会と連携した技能検定制度・受検料減免措置の周知・広報

【新規】

- 福祉人材確保推進協議会、山形県介護職員サポートプログラム推進会議及び介護労働懇談会との連携による介護・福祉人材確保の支援
- 事業主団体等への要請など事業主自らが行う雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の機運醸成
- 離職者を対象とした人材不足分野のハロートレーニング（公的職業訓練）の実施

【山形県】

- 先端・成長分野の企業における（雇用創出を伴う）人材育成に対する支援
- 製造業における安定雇用の促進を目指すセミナー、合同企業面接会の開催、カウンセリングの実施等
- 技能検定受検料の減免によるものづくり人材の育成支援【拡充】
- 介護福祉士修学資金、介護人材再就職準備資金等の貸付による有資格者の確保
- 介護職員初任者研修の受講に係る受講料の助成による資格取得の促進

【新規】

- 建設業人材のスキルアップ支援、入職の促進、若手・女性従事者の大型車両免許取得に係る企業への補助
- 建設分野で活躍する女性技術者と高等学校女子生徒との交流会の開催
- 山形労働局が開催する建設雇用改善推進対策会議への参画
- 山形労働局が開催する地域ジョブ・カード運営本部会議への参画
- 県立職業能力開発施設における、技術動向や地域産業のニーズを踏まえた高度又は専門分野のハロートレーニング、公開講座の実施
- 民間教育訓練機関への委託による離転職者訓練の実施
- 山形労働局が開催する地域訓練協議会への参画
- 県立職業能力開発施設におけるハロートレーニング（新卒者、離転職者、向上訓練）の実施
- 認定職業訓練施設の運営等に対する助成

【山形労働局】

- ハローワークにおけるマッチング機能の強化
- ハローワークが保有する求人情報・求職情報の地方公共団体等に対するオンライン提供
- 福祉人材センター、ナースセンター、保育士・保育所支援センター等の関係機関や地方公共団体と連携した潜在有資格者の掘り起こし、マッチング対策の強化
- 「介護就職デイ」の一環として福祉の就職フェア（就職面接会）の実施
- 建設業団体や地方公共団体と連携した就職面接会等の開催による求人充足支援
- 職場定着助成金の活用促進（介護労働者雇用管理制度助成等）
- 建設労働者確保育成助成金の活用促進（雇用管理制度コース等）
- 建設雇用改善推進対策会議の開催
- 地域ジョブ・カード運営本部会議の開催
- 就業経験及び地域のニーズに応じたハロートレーニングへのあっせん
- 地域訓練協議会の開催
- 中長期的なキャリア形成を支援する教育訓練給付制度の活用促進
- 人材育成関係助成金の活用促進

《目標（指標）》

- ハローワークの紹介による就職件数（常用） 23,022 件／年
- ハローワークの紹介による求人充足件数（常用） 22,396 件／年
- ハローワークの紹介による福祉分野等の就職件数 2,700 件／年
- ハローワークの紹介による建設分野の就職件数 881 件／年
- 公的職業訓練修了者の就職率
 - <公共職業訓練（修了3箇月後の就職率）>
 - ① 施設内訓練 80%以上 ②委託訓練 75%以上
 - <求職者支援訓練（修了3箇月後の雇用保険適用就職率）>
 - ① 基礎コース 55%以上 ②実践コース 60%以上
- 公的職業訓練の修了3箇月後の就職件数 797 件／年

3 地方創生の推進

(1) 方針

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定された地方公共団体の「地方版総合戦略」を踏まえ、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、地方公共団体による雇用創出、人材還流や人材育成・確保等の自主的な取組を支援する。

(2) 基本業務

- 地域雇用対策の推進
- U I J ターン就職の促進
- 労働施策と経済産業施策の連携

(3) 実施する業務

【共同】

- 戦略産業雇用創造プロジェクト、実践型地域雇用創造事業及び地方就職希望者活性化事業等の実施
- 「山形県若者就職促進会議」の開催
- 「山形ワークフェス in 東京」の開催（首都圏での学生向け企業説明会）

【拡充】

- 帰省の機会を捉えた「Uターン就職相談会」の実施【新規】
- 「地方拠点強化税制」の活用促進（無期雇用かつフルタイムの新規雇用者に対する税額控除の上乗せ）

【山形県】

- 先端・成長分野における（雇用創出を伴う）人材育成に対する支援（再掲）
- 製造業における安定雇用の促進を目指すセミナー、企業説明会の開催、カウンセリングの実施等（再掲）
- やまがた地方創生インターンシップ事業の実施【新規】
- 山形県Uターン情報センター及びやまがたハッピーライフ情報センターにおける職業相談、情報提供
- 連絡先登録者に対する県内企業・就職情報等の直接提供
- 就職情報サイトによる県内企業・就職情報の提供
- Uターン就職等支援事業による就職活動の経済的支援（面接受験及びインターンシップ参加に要する交通費の助成）【拡充】
- 首都圏の大学等との連携による本県出身学生の県内企業への就職促進

- 関西圏における就職相談会の開催
- 大学等と県内企業との情報交換会の開催
- やまがた産業セミナーの開催
- 「やまがた 21 人財バンク」によるマッチング支援

【山形労働局】

- ハロートレーニングの枠組みに捉われない地域の創意工夫を活かした人材育成の取組を推進
- 地方自治体を実施する定住支援と一体的な就職支援の実施【新規】
- 経済産業省が実施する事業との連携（地域中小企業・小規模事業者人材確保支援等事業）【新規】

《目標（指標）》

- | | |
|-----------------------|------|
| ○就職活動交通費を助成し企業に就職した人数 | 25 人 |
|-----------------------|------|

4 若者の活躍推進

(1) 方針

新卒者・フリーター等の正社員就職支援及びニート等に対する就労支援を推進するとともに、若者等の県内定着・UIJ ターン就職を促進する。

(2) 基本業務

- 新規学卒者の就職及び定着支援
- UIJ ターン就職の促進（再掲）
- 「トータル・ジョブサポート」（一体的実施事業）の充実・強化
- ニート等の職業的自立への支援

(3) 実施する業務

【共同】

- 学生向け企業説明会及び就職面接会の開催（地元開催）
- 山形県若者就職支援センター（ジョブカフェ）による就職支援
- 新卒者を対象としたインターンシップの促進
- 学校と連携した求人要請
- 「山形県若者就職促進会議」の開催（再掲）
- 「山形ワークフェス in 東京」の開催（首都圏での学生向け企業説明会）
【拡充】（再掲）
- 帰省の機会を捉えたUターン就職相談会の実施【新規】（再掲）
- トータル・ジョブサポート（県内4拠点）におけるワンストップ就職支援窓口の運営

【山形県】

- オールやまがた若者定着推進会議の開催
- 高等学校就職指導連絡会議の開催
- 山形労働局が開催する新卒者等就職・採用応援本部会議への参画
- 山形労働局が開催する高校就職問題検討会議への参画
- やまがた地方創生インターンシップ事業の実施【新規】（再掲）
- 山形県Uターン情報センター及びやまがたハッピーライフ情報センターにおける職業相談、情報提供（再掲）
- 連絡先登録者に対する県内企業・就職情報等の直接提供（再掲）
- 就職情報サイトによる県内企業・就職情報の提供（再掲）
- Uターン就職等支援事業による就職活動の経済的支援（面接受験及びインターンシップ参加に要する交通費の助成）【拡充】（再掲）

- 首都圏の大学等との連携による本県出身学生の県内企業への就職促進（再掲）
- 関西圏における就職相談会の開催（再掲）
- 大学等と県内企業との情報交換会の開催（再掲）
- やまがた産業セミナーの開催（再掲）
- 「やまがた 21 人財バンク」によるマッチング支援（再掲）
- 地域若者サポートステーションによる就労支援
- 山形労働局が開催する山形県離学者支援協議会への参画

【山形労働局】

- 若者雇用促進法に基づく、①新卒者の募集を行う企業の職場情報の提供の仕組み、②ハローワークにおける一定の労働関係法令違反に係る求人者の求人不受理、③若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業についての厚生労働大臣の認定制度（ユースエール認定制度）等の着実な実施
- 若者雇用促進法に基づく事業主等指針の周知
- 全国ネットワークを利用した、県外の求職者に対する県内就職に係る求人情報提供、職業相談・紹介、イベント情報の発信
- 新卒者等就職・採用応援本部会議の開催
- 高校就職問題検討会議の開催
- 山形県が開催する高等学校就職指導連絡会議への参画
- 地域若者サポートステーション（県内 3 拠点）とハローワークの連携によるニート等に対する就労支援の推進
- 山形県離学者支援協議会の開催
- ハローワークの「わかもの支援コーナー（窓口）」におけるフリーター等の正社員就職の支援

《目標（指標）》

- トータル・ジョブサポートにおけるチーム支援者のうち、
「45 歳未満の若年者等」の就職者数 360 人以上
- ハローワークの紹介により正社員に結びついた
フリーター等の件数 3,063 件以上

5 女性の活躍推進・ひとり親に対する就業対策の強化

(1) 方針

男女の雇用機会の均等、仕事と家庭の両立の支援、ひとり親家庭の自立、マタハラ対策等により女性の活躍推進の実効性を確保する。

(2) 基本業務

- 「マザーズジョブサポート」(一体的実施事業)の拡充・強化
- 「女性活躍推進法」の周知・広報
- 仕事と育児・介護の両立支援制度の利用促進
- 女性のライフステージに対応した活躍支援
- ひとり親に対する就業対策の強化
- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等の防止策の強化

(3) 実施する業務

【共同】

- マザーズジョブサポート山形及び庄内におけるワンストップ相談窓口の設置・運営【拡充】
- マザーズジョブサポート山形及び庄内による各地域での出張相談会(セミナー等)の開催【拡充】
- マザーズ関連「就職面接会」等の開催

【山形県】

- マザーズ・コンシェルジュによる仕事と家庭の両立に関する総合相談、保育サービス関連の情報提供、各種セミナーの開催、託児サービスの提供
- 山形いきいき子育て応援企業の登録・認定、各種奨励金の交付等による取り組み支援(再掲)
- 女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進のためのフォーラムの開催【新規】(再掲)
- 多様な分野で活躍する女性の異業種交流会の開催【新規】
- 女性活躍支援に関する取り組みの地域への展開【新規】
- 建設分野で活躍する女性技術者と高等学校女子生徒との交流会の開催(再掲)
- ハロートレーニングにおける託児付職業訓練の実施
- 「働き方改革啓発事業」の実施(働き方改革推進アドバイザー(社会保険労務士)による中小企業への各種支援制度等の周知、助言)【拡充】(再掲)
- ひとり親家庭に対する相談・支援の連携拠点「ひとり親家庭応援センター」

の運営

- ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得のため養成機関に入学する場合の入学準備金の貸付、生活費・家賃の支援
- ひとり親の雇用促進のため、資格取得の支援や住まい、保育にかかる負担軽減を図る介護事業所への助成

【山形労働局】

- 各ハローワークのマザーズコーナー等における職業相談・紹介の実施
- 女性活躍推進法にもとづく一般事業主行動計画の策定等に係る周知及び認定に向けた働きかけ（再掲）
- 次世代育成支援対策推進法に基づく中小企業に対する一般事業主行動計画の策定支援（再掲）
- 両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）の活用促進（再掲）
- 「女性の活躍推進企業データベース」の活用促進
- 男性及び非正規雇用労働者の育児休業取得促進、くるみん認定及びプラチナくるみん認定に向けた働きかけ
- ハロートレーニングにおける育児等による時間的制約のある方向けの短時間訓練コースの設定及び託児サービス支援の提供
- 出産・育児等によるブランクがある女性に対する職業訓練への誘導・あっせん
- 児童扶養手当現況届提出時のハローワークの臨時相談窓口の設置（「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施）
- ひとり親に対するハロートレーニングへの誘導・あっせん機能の強化
- 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取り扱い等について、県等の地方公共団体と連携した未然防止に向けた効果的な周知・啓発及び迅速・厳正な行政指導の実施

《目標（指標）》

○マザーズジョブサポートにおける	
・ チーム支援対象者数	250 人
・ 就職者数	185 人
○マザーズコーナーにおける支援対象者就職率	89.4%以上

6 高年齢者・障がい者等の活躍推進

(1) 方針

高年齢者が意欲と能力のある限り働き続けることができる生涯現役社会を実現するため、再就職支援の強化、地域における就業機会の確保に向けた取組を推進する。

また、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病といった多様な障害特性や本人の希望、能力等に応じて就労できる環境の実現を図る。

(2) 基本業務

- 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備
- 障がい者等の職場定着支援の強化
- 多様な障害特性に応じた就労支援の推進

(3) 実施する業務

【共同】

- 障がい者を就業と生活の両面から一体的に支援する障害者就業・生活支援センターの運営

【山形県】

- シルバー人材センター及び連合会の運営・事業に対する支援
- 高齢者を介護アシスタントとして就労支援するため、介護施設における研修の実施
- 山形労働局が開催する高齢者就労促進連絡会議への参画
- 障がい者などの就職困難な求職者に対する職業訓練の実施
- 障がい者雇用優良事業主認定制度の実施、障がい者職業訓練受入企業の開拓
- 特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置、実習・就労先の開拓のための事業所訪問の実施等による、就労希望者一人一人に応じた就労先の確保
- 障がい者雇用促進セミナーの開催
- 障がい者雇用ハンドブックの作成
- 自立支援協議会の開催
- 山形労働局が開催する発達障がい者就労支援連絡協議会への参画

【山形労働局】

- 「生涯現役促進地域連携事業」による地域の高年齢者の就業促進【新規】

- 高年齢者雇用開発特別奨励金、高年齢者雇用安定助成金の活用促進
- 生涯現役起業支援助成金の活用促進
- シルバー人材センターによる高年齢者の就業機会提供の取組支援
- 産業雇用安定センターが構築する「高年齢退職予定者キャリア人材バンク」に登録された情報を活用した就業促進
- 「生涯現役支援窓口」等ハローワークによる再就職支援の実施
- 高齢者就労促進連絡会議の開催
- 雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務に係る助言、指導、制度の周知等
- 障害者就業・生活支援センターとの連携による職場定着の推進
- ハローワークのマッチング機能強化による障害者雇用の推進
- 医療機関や発達障害者支援センター、大学等との連携体制強化、難病患者就職サポーターによる難病相談・支援センターへの出張相談等就労支援推進
- 発達障がい者就労支援連絡協議会の開催
- 山形県が開催する自立支援協議会への参画

《目標（指標）》

○ハローワークの紹介による障がい者の就職件数

844 件

7 重層的なセーフティネットの構築（県と労働局の協力）

（1）求職者支援制度によるセーフティネットの確保

求職者支援制度が、雇用保険を受給できない者のセーフティネットとして機能するよう、引き続き効果的な周知を図る。また、地域ごとの人材ニーズや対象者の特性に応じた訓練コースの設定を図る。

（2）大量雇用調整発生時の迅速な対応

地域に多大な影響を及ぼすような大量離職者が発生した場合、連携した情報収集、求人への要請などの再就職支援を実施する。

また、必要に応じ関係機関による離職者雇用対策本部を設置し、離職者支援を実施する。

（3）情報の相互共有

雇用施策の推進に資する基本データについて、相互に提供し共有するとともに、随時の要請にも対応する。